平成２５年（フ）第６８２７号
東京都八王子市大和田町４丁目18―11　市営住宅大和田台団地３号棟103号
破産者　大原　健一
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８３９号
東京都中央区勝どき２丁目18番１号
破産者　有限会社スタジオコーラル
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８４２号
東京都江戸川区平井３丁目５番１―106号
破産者　株式会社ラック
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８８５号
東京都江戸川区西瑞江２丁目14番地10
破産者　有限会社野村酒類販売
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８８６号
千葉県市川市新井１丁目７―８　第一鈴木荘102号
破産者　野村　　能
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８９４号
神奈川県中郡二宮町二宮487番地
破産者　有限会社インフィニティワンダーランド
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８９５号
神奈川県中郡二宮町二宮487―１　シティハイムルナⅡ102
破産者　小澤　一仁
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８９６号
東京都多摩市関戸１丁目11番３号
破産者　株式会社ＰＢＳ
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８９７号
東京都多摩市一ノ宮４丁目１―25―206
破産者　田中　基博
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９４９号
東京都足立区竹の塚１丁目33―８―601
破産者　株式会社森工インデックス
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５０号
東京都足立区竹の塚１丁目33―８―601
破産者　森田　秀明
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５２号
東京都北区志茂１丁目12番４号
破産者　株式会社暁製本
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５３号
埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保140―５
破産者　倉田　暁充
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９７１号
東京都港区芝公園１―５―10　芝パークホテル、商業登記簿上の本店所在地愛知県名古屋市千種区法王町２丁目５番地
破産者　株式会社アモレ・ヴォルメンテ
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９７２号
東京都文京区千駄木２丁目４―６―402
破産者　玉田智江子
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４１９号
神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1344
破産者　清水　久彦
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５６０号
東京都東大和市蔵敷３丁目693　芝中住宅イ22―504号
破産者　秋月　　茂
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５６４号
埼玉県比企郡川島町大字中山1129―７
破産者　谷嶋　伸宏
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６００号
東京都品川区旗の台４丁目11―10―401
破産者　三輪　謙次
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６２２号
東京都荒川区南千住７丁目17―10―202
破産者　蒲澤嘉余子
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７５３号
東京都練馬区大泉学園町８丁目17―12―201
破産者　今泉　正子
1　決定年月日　平成25年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部